

心のケア 20年度以降も

高木氏 津波被災地に寄り添う

委員会質疑から

3日の衆院東日本大震災復興特別委員会で公明党の高木陽介氏は、2020年度末までの復興・創生期間後も、被災者の心の復興を



高木氏 3日 衆院復興特委

支える事業に手厚く取り組むよう訴えた。

高木氏は、党復興加速化本部が3月末に岩手、宮城両県の津波被災地を調査したことに言及。心のケアやコミュニティの再生に携わる民間団体から、復興・創生期間後の国の支援制度が見通せず、活動を続けることに不安の声が上がっていると指摘した。その上

で、心の復興には長期の間が必要だとして「一人一人に寄り添うソフト事業を継続させるべきだ」と強調した。

吉野正芳復興相は、心のケア事業の重要性を認め、

「検討していく」と答えた。

高木氏は、福島県の浜通り地域にロボット産業など先端技術を集積させる「福島イノベーション・コースト構想」に関し、原発の廃炉作業が約40年にわたることに触れ、若い世代が関わっていく必要性を主張。「大学、大学院の研究所など高等教育機関の誘致が必要だ」と力説した。